



季節労働者向けドローン操縦士育成研修 空撮ドローン操縦 技能検定講習

建設や農業分野で導入が進んでいるドローン（無人航空機）について
操縦資格者を養成する講習を開催します

受付期間

令和8年3月まで

※予算がなくなり
次第終了



対象の

季節労働者の方は
受講料無料

受講料は協議会が
負担します

対
象

北見市・訓子府町・置戸町に住民登録されている下記のいずれかの方

- ① 雇用保険の『短期雇用特例被保険者』として雇用されている方
- ② 離職者で、直前の離職に係る雇用保険の被保険者種類が『短期雇用特例被保険者』であった方
- ③ 離職者で、直前の離職に係る雇用保険の被保険者種類が一般被保険者であったが、その離職に係る雇用保険の受給資格を有しない方であり、かつ、前々職に係る雇用保険の被保険者種類が『短期雇用特例被保険者』であった方

※ ②、③は、令和6年4月1日以前に離職した方を除く

お申込み
お問い合わせ

北見地域季節労働者通年雇用促進協議会

TEL/FAX 0157-25-1248

平日 8:45~17:30
(土日祝、12/29~1/3を除く)

〒090-0040 北見市大通西2丁目1番地 まちきた大通ビル 5階 <https://kitami-tunenkoyo.jp/>

